

改訂版まえがき

前版『新・いのちの法と倫理』の出版からおよそ七年が経過した。その間に生じた新たな状況を踏まえて増補・改訂を行ったのが本書である。

わずか七年とはいえ、この間にわたしたちが経験した事柄は数多く、かつその内容も実に重い。国内においては東日本大震災とこれに伴う津波、あるいは原発の連鎖的なメルトダウンといった未曾有の災害があった。また、世界においては各地で深刻なテロが頻発し、多くの人々がその犠牲となった。「いのち」の価値を見つめ、「いのち」の意味を考える機会が増えこそすれ、決して減ることのなかった七年だったと言えるだろう。

本書は、「いのち」をめぐる様々な問題を法や倫理の観点からアプローチしようとするものである。大学などで教科書として用いることができるよう、基本情報や基礎的な知識については可能な限り盛り込むよう心がけているが、それ以上に、わたしたち著者が願ってやまないのは、本書が「いのち」の問題を真摯に考えるきっかけになることである。そのため、本書は他の一般的な教科書とはやや異なるスタンスを取っている。このスタンスは前版とも変わりがないものなので、前版の「まえがき」を要約しておきたいと思う。

まず第一にあげるべきは、アプローチ方法の多様性ということだろう。「法と倫理」というタイトルにも表れているように、本書は単なる生命法の教科書でもなければ、生命倫理の教科書でもない。法、倫理、宗教など、様々な視点から問題を複眼的に考えていこうとする、いわば学際研究である。それは、とりもなおさず、わたしたちの日常生活で営まれる「いのち」が多面的な現象であることに基づいているのである。

第二に、本書は単に知識や情報を羅列するだけではなく、それぞれの問題について、著者なりの答えを提示しようと試みている。この点も、一般的な教科書とは異なるところだろう。もちろん、当然のことではあるが、だからと言って、自分たちの考え方を一方的に読者に押し付けようなどという意図はまったくない。答えを導き出すのはあくまで読者自身である。ただ、プラトンが語ったように、そこに問いがあることを自覚するとき、わたしたちはすでにみずからの答えをおぼろに抱いているものなのである。これを結晶化させ、表出させる最もよい方法は、他者の解答方法と突き合わせ、批判吟味してみることだ。本書で筆者が示した答えは、そうした作業の踏み台にお使いいただければ幸いだと思っている。

第三に、答えを提示するという必要上、本書は、ある程度、定まった価値観に立脚している。あるいは、「いのち」の捉え方と言ったほうがよからうか。それは、一口に言うならば、「いのち」の現場に寄り添う」という立脚点だ。たとえばそれは、今日の生命倫理論の主流とも言うべき現代ベラリズムの視点と一線を画している。現代ベラリズムにおいては、成熟した判断能力を

持つ自律的主体が倫理判断の当事者として措定され、かかる主体が正義の一般原理の下に自由に自己選択した決定こそが正当な倫理判断だとされる。「生命倫理とは自己決定倫理だ」と断言する論者も少なくないほどだ。しかし、超越論的な自律的主体という想定は観念上の仮構物でしかなく、「いのちの現場」には存在しない。よく言って、それは特権的なほどに恵まれた、ごく一握りの強者の視点でしかありえないだろう。もちろん、結果主義的な功利計算もこの現場には馴染まない。「いのちの現場」に住むわたしたちは、他者との関係性のなかで、他者を思い遣ったり、配慮したり（つまり、ケアしたり、ケアされたり）、利害を超えて共鳴したりしながら生きていく。もとより、自由な自己選択の重要性を否定するわけではないけれども、「いのちの現場」では、「選ぶ」「ことごとともに」「選べないもの」を受容していくこともまた大切な倫理判断だろう。「いのち」は、「選ぶもの」と「選べないもの」とから編み出される複雑な織物のようだからである。

さて、本書は、以上のようなスタンスに立って書かれているが、わたしたち筆者がこれ以上に一貫して維持したいと願っているスタンスは知的謙虚さである。わたしたちがカバーできなかった様々な情報や思わぬ誤解、考え方の偏りなど、至らぬ点は多々あることと思う。それらを躊躇なく修正する謙虚さを持ちたいと願っている。読者の方々から忌憚のないご批判やご意見をたまわれれば幸いである。

なお、前版同様、参照した文献については、紙幅の関係上、巻末に一括して掲載させていただ

いた。ご寛恕いただきたい。これもまた前版同様、法律文化社の方々からは多くのアドバイスト
ご尽力を頂戴した。ことに田麿純子氏には、本書の成立当初から変わらぬ励ましをいただいた。
また、小栢靖子氏には改訂作業をお手伝いいただいた。深く感謝している。この場をかりて御礼
申し上げます。

二〇一六年十一月

執筆者一同